

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

大綱 (案)	<p>総合計画__基本計画 子どもが楽しく学び成長を実感できるまち</p> <p>重点1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」</p> <p>新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> *学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善 (少人数指導、ICT環境、専門的人材の確保 等) *魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備 *知・徳・体の基本をなす食育の充実 *道徳教育、人権教育の推進 *特別支援教育の充実
現状と課題	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル化、少子高齢化、情報通信技術の進展など、社会が大きく変化している。 ●「全国、岡山県、瀬戸内市独自の学力・学習状況調査」を活用して学力の把握をしている。 ●小中学校では教科の習熟度による少人数指導、専科指導の実施や、特別な支援を必要とする子どもを対象とした特別支援学級を設置している。 ●学校給食については、栄養のバランスのとれた給食を提供している。 ●就学前からの発達段階に応じた人権教育を推進している。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続的に学力・学習状況の調査・分析を行い、効果的な学習活動を展開し一人ひとりの子どもの学力を高めていく必要がある。子どもたちが様々な活動体験ができるなど教育内容の見直しを進める。 ●計画的に学校施設の改修工事を進め、学習環境の整備、学習機器の充実を図る。 ●教職員用、児童生徒用端末の有効な活用方法の検討が必要である。 ●地場産物の使用に配慮した給食を提供していく必要がある。 ●子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう道徳教育を進める。 ●よりわかりやすく、実際の行動につながる人権教育を進めていく。 ●教員の専門性を発揮できる体制を構築する。

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

大綱 (案)	<p>総合計画_基本計画 子どもの成長をみんなで見守るまち</p> <p>重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」</p>
	<p>すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> *子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援 *就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成 (保・幼・小をつなぐ育ちと学びの共通カリキュラム) *家庭教育の充実のための支援 *支援が必要な子どもへの適切な支援 *関係機関の連携協力による子どもの健全育成 *子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力
現状と課題	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安心して子育てと仕事の両立ができるよう通常保育をはじめ、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブの設置など多様な保育サービスを実施している。 ●子育て家庭に対し、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用した情報提供をはじめ、育児相談、子ども悩み相談などの相談事業を実施している。 ●体験の場や地域との交流の場を提供しているが、地域の子どもと大人がふれあう機会が減少している。 ●ほとんど全ての小中学校に学校支援地域本部地域学校協働本部を設置している。 ●地域ぐるみで健全な青少年を育てるため、関係機関と連携し青少年健全育成推進大会等を開催している。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「地域の子どもは地域で育てる」という地域社会の教育力を高める。 ●保育の質と職員の専門性を高めていき、幼稚園と保育園との交流保育を充実する。 ●保育の質と職員の専門性の向上。就学前教育・保育施設間交流を充実し、スムーズな小学校教育への接続を目指す。

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">●悩みや不安を抱えた家庭の孤立防止や、家庭教育の支援。学校・家庭・地域の連携を強化し、世代間や地域交流を進め、次代を担う青少年の健やかな成長に向けた支援体制を整備していく。●赤ちゃんからお年寄りまで全ての市民がかかわる「こどもひろば」により、外遊びを通じて人と人、人と地域がつながる場、みんなで子どもを育て、自らも育つ場づくりに取り組む。 |
|--|

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">大綱 (案)</p>	<p>総合計画_基本計画 互いに学びあい、教えあい、人がつながるまち</p> <p>重点3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」</p> <p>あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る</p> <p>* 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実</p> <p>* 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現状と課題</p>	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 私たちを取り巻く社会情勢は大きく急速に変化しており、個人の生きがいや生活の質を高めるためだけでなく、子どもの健やかな成長や地域課題の解決につながる学習活動の推進による人づくりが求められている。 ● 図書館では、多様な生涯学習のニーズに対応するため、書籍だけでなく、インターネット環境や放送大学の受信設備等を整備している。 ● 公民館では、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に、ワークショップなどを取り入れた体験講座など、多様な学習機会を提供している。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内の公民館や図書館(室)を整備していきながら各施設を核とした特色ある学習活動を展開してきたが、個人の教養や趣味にとどまっているため、より地域社会に貢献しながら自己実現を図るための学習情報の発信をしていく。 ● 市内の図書館や公民館を整備して地域の特色ある学習を展開しているが、個人の教養や趣味にとどまりがちである。市民がより地域社会に貢献しながら自己実現を図ることができるようにするため、公共性の高い幅広い学習機会の提供が必要である。 ● 豊かで魅力ある地域社会を持続的に発展させるため、学習したことを地域へ還元し、市民一人ひとりが主体的に行動するためのしくみづくりが必要である。 ● 図書館や公民館からの学習情報だけでなく、地域の学習活動なども広く共有するため、市民の参画を得ながら情報発信を考える必要がある。

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

大綱 (案)	<p>総合計画_基本計画 スポーツを通じ健やかに暮らせるまち</p> <p>重点4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」</p> <p>市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する</p> <p>*市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供</p> <p>*体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助</p>
現状と課題	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツを楽しむきっかけとなるスポーツ教室や各種スポーツイベントを開催するとともに、体育協会、スポーツ少年団等の育成支援等を実施している。 ●スポーツにふれあえる機会の創出とスポーツ活動の支援のため、既存の施設を整備しながら、学校体育施設の開放を進め、スポーツ活動の場所と機会を提供している。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日頃スポーツをしていない人がスポーツに興味を持ち、定期的、継続的にスポーツ活動に参加し、健康の維持増進や体力の向上のため、様々なスポーツイベント、教室、講習会等を開催し、広報活動の充実を図る。 ●各種スポーツ団体等の育成支援を行うとともに、多様なニーズに対応するため、各種研修機会を拡げ、少年団体指導者やスポーツ推進委員等の資質の向上と育成を行う。

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

大綱(案)	<p>総合計画_基本計画 歴史や文化を大切にすまち</p> <p>重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」</p> <p>心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用する</p> <ul style="list-style-type: none"> * 豊かに残る文化財の計画的な歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存・活用し、次世代に継承 * 新たな文化芸術の創造への支援 * 公民館、博物館等における地域の歴史・文化・芸術に触れる機会の提供やの学習機会の継続的な提供 * 子どもたちが故郷を誇りに思う人づくりの愛する心を育むための歴史・文化・芸術の情報発信や学習の支援 * 歴史・文化の保存・活用や芸術文化活動への支援
現状と課題	<p>《現状》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様な文化活動や文化財の公開などにより、市民の文化財に対する関心は少しずつ高まってきているが、地域の歴史や文化財の周知、活用が十分に進んでいるとは言えない。 ● 豊かな自然とともに県内有数の文化財を有して歴史や伝統が引き継がれている。 ● 博物館や美術館等において歴史・文化・芸術に触れる機会を提供している。 ● 公民館や図書館等において歴史・文化・芸術の学習機会を提供している。 ● 市民が主体的に歴史・文化・芸術に関する活動を進めている。 ● 文化財の保護・保存に対して支援を行っている。 ● 学校への文化財の貸し出しや講師派遣等児童生徒の学習支援を行っている。 <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市内に数多く残る文化財の適正な保護・保存・公開・活用について、修復も含めて計画的に進めていく。 ● 地域の歴史や文化財の周知を積極的に行い、伝統文化の継承をしていく。 ● 歴史や伝統文化を学習する機会や、世代を超えた交流・継承の場をつくらせていく。 ● 地域毎に特徴ある歴史があり、数多くの文化財が引き継がれているが、地域人口の減少や高齢化、生活様式の変化等の社会状況の変化により、保存・継承が困難になっている。このため、計画的な保存・活用が必要となっている。

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">●市民が地域資源の豊かさを実感できるように公民館や博物館等で歴史・文化・芸術の情報発信や触れる機会の提供、学習機会の提供等を継続的に行い、興味関心を高めることが必要となっている。●市民が主体となって歴史・文化の保存・活用や芸術文化活動が行えるように支援が必要となっている。●学校教育と連携して地域の優れた歴史・文化の効果的な学習機会を設け、地域を誇りに思う人づくりにつなげることが必要となっている。 |
|---|

第2次瀬戸内市教育大綱の策定に当たっての現状と課題の分析